

年頭のごあいさつ

社団法人 北海道林産技術普及協会

会長代行副会長 高橋秀樹



あけましておめでとうございます。平成14年の新春を会員の皆様とご一緒にお慶び申し上げます。今年が会員の皆様にとって幸多い年でありますよう心から念願いたします。

日本経済は今、大きな変革のうねりに翻弄されています。経済の構造改革が進む中で、倒産、リストラによる失業者の増加、安価な輸入品の増加はわが国の製造業に大きな打撃を与えています。

木材産業で見れば、欧州からの針葉樹製品、中国からの広葉樹製品、米国からの集成材製品など、安価な輸入品が市場を席卷し、さらに、失業者の増加、雇用不安は住宅建設の低迷をもたらし、わが国で生産される木材製品の市場の縮小化が進みつつあるという大変な事態となっています。

期待に満ちた21世紀は、米国における同時多発テロの発生、引き続きアフガニスタンにおける戦闘など、国際的にも、国内的にも多難な幕開けとなりました。

しかし、21世紀は人類にとって大いなる変革が迫られています。

化石燃料の大量消費による地球を取り巻く大気中の二酸化炭素の増加、人口増加に伴う森林の農地への転用などによる地球環境の悪化、埋蔵鉱物資源の減少などが顕著になっており、「持続可能な社会の構築」が21世紀の人類に課せられた大きな課題とされています。

「持続可能な社会」とは、資源循環型の社会であり、環境保全に優れた社会と言われます。環境負荷の少ない持続的な社会の構築には、木材の積極的な利用が優れた選択肢の一つであるという認識が高まっています。木材の利用は、炭素の貯留に役立ち、木材は製品化へのエネルギー消費量が少なく、バイオエネルギーとして化石エネルギーの代替効果が高く、安全で循環可能な資源として、持続可能な社会の構築に向けて高く評価されるようになってきました。つまり、持続可能な森林管理の下で、木材生産を図り、木材を長く利用していくこと、木材をバイオエネルギーとして使用していくことが環境保全的に好ましいということです。さらに、健康というキーワードを加えれば、まさに21世紀は木材の時代です。

木材産業はこの時代の要請に応じて、「持続可能な社会」の構築を支える産業への改革を推進しなければなりません。これまでの常識やシステムにとらわれずに、新しい世紀の木材産業はどうあるべきか、会員の皆様の叡智を結集して、新しい産業像を創造しようではありませんか。





年頭のごあいさつ

大久保 勲



新年、明けましておめでとうございます。

昨年中は林産試験場の業務推進に多大なるご協力とご助言をいただきましたことに心から感謝を申し上げますとともに、本年も変わらぬご支援をいただきますようお願い申し上げます。

昨年は37年ぶりに森林・林業基本法が改正されました。これに関連して森林・林業基本計画が策定されました。これまでの木材の生産を通じた林業の安定的発展から森林の多面的機能の持続的発揮へとその目指す方向が変更されました。しかし、木材の生産がないがしろにされたわけではありません。基本計画では、森林は次の3つに区分されています。①水土保全林－水源涵養^{かんよう}、山地災害の防止を重視する森林。②森林と人との共生林－生態系の保全、生活環境の保全や森林空間の適切な利用を重視する森林。③資源の循環利用林－木材などの生産を重視する森林。この③の森林では効率的・安定的な木材資源の活用、施業の集約化・団地化や機械化を通じた効率的な森林の整備がうたわれています。また、基本法の政策方向として林産物の供給および利用の確保があげられています。これには木材産業の振興、流通加工の合理化、木材利用の推進、輸入に関する措置が含まれています。これからは基本法に沿った形でいかに我が国の木材産業の発展をはかっていくかということが課題となります。

小泉内閣になりまして、特殊法人改革が進められていますが、住宅建築に最も影響があると思われる住宅金融公庫が5年後に廃止されることになりました。融資は年収の上限を引き下げるなど融資条件を厳しくして、融資枠を廃止までの5年間で段階的に減少するとしています。北海道の住宅建設は住宅金融公庫の融資に非常に高い割合で依存しています。景気の低迷から住宅の着工数が減少していますが、さらに停滞する可能性があり、木材産業界に大きな影響を与えることが懸念されます。

林産試験場は旭川市にありますが、広い北海道をカバーすることは容易なことではありません。そこで、年に3回全道各地を回り、試験場の研究成果の講演や展示を行う林産技術交流プラザを開催しています。その際、地域の経営者の方々からお話を伺う懇談会も実施しています。この中で、景気の低迷や外材との競合など経営環境がここ1、2年非常に厳しくなってきましたが、地元産材、特にカラマツやトドマツ人工林材を用いて新製品開発に取り組んでいるの方々のお話を聞く機会が何回かありました。この方々はほとんどの人が製品開発に際して林産試験場においでになり、相談を持ちかけていました。新製品の開発に成功して市場に出された方やこれから市場開拓をする方などお話を伺いますと、感慨深いものがあります。

平成13年度から道の試験研究機関については研究課題評価が正式に導入されました。12年度は内部評価だけの試行でしたが、本年度からは内部評価とともに外部評価が実施されます。また、併せて機関評価も実施されることになっています。行政施策については政策評価として10年度からすでに実施されていますが、研究機関に対してもその成果が厳しく問われるようになりました。評価に値するような研究成果をあげて林産試験場が北海道の木材産業総合技術センターとしての役割をより一層高めるために決意を新たにしているところでございます。

これまで同様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして新年のごあいさつといたします。

－北海道立林産試験場 場長－